米軍嘉手納基地へのミサイルシステム「タイフォン」及び「ハイマース」保管に対する意見書

９月２５日、沖縄防衛局は、海上自衛隊鹿屋航空基地に一時展開中の米陸軍の長距離ミサイルシステム「タイフォン」及び高機動ロケット砲システム「ハイマース」を米軍嘉手納基地に保管予定であることを公表した。今般の保管に伴って、米軍嘉手納基地に運用部隊が配備されることはなく、恒久的な配備ではないとしているが、数量及び保管期間等も示されておらず、将来的な恒久配備や基地の機能強化につながる懸念は拭えない。

米軍嘉手納基地においては、現在でもパラシュート降下訓練の常態化や外来機の飛来に伴う騒音被害、PFAS による環境汚染等の基地負担が生じており、これらの具体的な解決策が示されない中、米軍の機動展開能力や自衛隊との共同訓練の強化につながる「タイフォン」及び「ハイマース」の保管は、容認できるものではない。

米軍嘉手納基地周辺住民は、基地があることで不安を抱えながらの生活を余儀なくされ、その精神的負担は計り知れない。日米両政府はそのことを認識し、基地負担の軽減とルールの遵守を徹底するとともに実質的な負担軽減を図るべきである。

よって、本町議会は町民の生命、財産、及び安全を守る立場から米軍及び関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

１　米軍嘉手納基地へのミサイルシステム「タイフォン」及び高機動ロケット砲システム「ハイマース」の保管を中止させること。
２　米軍嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施し、機能移転・訓練移転を図らせること。
３　日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
４　全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去させること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年１０月１９日

沖縄県中頭郡北谷町議会議長　友利　勉

あて先
衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　外務大臣　防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣　外務省特命全権大使（沖縄担当）　沖縄防衛局長